

TICAD V 推進官民連携協議会提言

—躍動のアフリカと切り開く日本経済の新たな地平—

平成 25 年 5 月 16 日
TICAD V 推進官民連携協議会

0. 序

我が国は、本年6月1日～3日、横浜にて、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）を開催する。

TICADは、原則全てのアフリカ首脳を日本に招待し、アフリカの開発のあり方について議論する、首脳級会議である。特に、開かれたフォーラムとして、日本、アフリカの政府以外にも、広く門戸を開放していることが特徴である。我が国企業は、対アフリカ・ビジネスを通じて、アフリカの開発に重要な役割を果たしてきており、過去のTICADにおいても、主要な参加者として会合に関与してきた。

TICAD Vでは、近年のめざましいアフリカの経済成長を背景に、特に民間セクター主導によるアフリカの成長が重要な論点として想定されている。「TICAD V 推進官民連携協議会」（以下「協議会」という）は、官民が協働し、日本の力を最大限活用することで、アフリカの成長を我が国の成長につなげるべく立ち上げられた。

本提言書は、過去4回にわたる協議会の議論を受け、対アフリカ・ビジネスを促進する観点から、TICAD Vを契機として、我が国が講ずべき取組をまとめたものである。

本協議会の共同座長は、政府側から外務大臣、民間側から坂根正弘・日本経済団体連合会副会長が務めた。共同座長代理は、政府側から外務副大臣・外務大臣政務官、民間側から加瀬豊・日本経済団体連合会サブサハラ地域委員長が務めた。また、民間側委員として、計20社の代表が参加。政府側からは、財務省、経済産業省、JICA, JETRO, JOGMEC, JBIC, NEXIの代表が参加した。

1. 我が国官民のアフリカに対する認識

近年のアフリカは、国際的に一次産品価格が高騰する中、豊富な天然資源を有していることを背景として、6%近い経済成長を達成している。また、10億人の人口を抱え、さらに今後中長期的に人口の増加が予測されている。このため、経済成長と相まって、「拡大する10億人市場」としても高い潜在性を有しているといえる。

こうしたアフリカの経済成長と、ビジネス環境整備の一定の進展を受け、日本企業は、アフリカを、今や資源の供給源にとどまらず、農業開発、通信、医療、一般消費財、環境技術など、多様な分野の潜在性を秘めた、新たな成長市場として認識している。JETROの調査によると、在アフリカ日本企業の67.3%は、今後のアフリカ・ビジネスの重要性が「増す」と回答。58.7%の企業は、ビジネスの拡大を検討・予定している。

我が国企業のアフリカ・ビジネスは、進出先への技術の移転や、現地の雇用創出等をもたらしており、アフリカ側からも高く評価されている。また、我が国企業にビジネスに触れたアフリカの人々からは、技術力の高さや、仕事に対する姿勢に感銘を受けたとの声も聞かれる。我が国企業のアフリカ・ビジネスは、アフリカの自律的な成長に向けた基盤の形成に貢献している。

近年のアフリカの重要性は我が国の対外経済関係上、大きく高まっている。また、アフリカ自身からも、我が国との経済関係強化に向けた強い関心が寄せられている。我が国はアフリカを、従来の援助対象としてのみならず、貿易・投資上の重要なパートナーとしてとらえるべきである。アフリカの活力を我が国経済の活力へと転換し、我が国経済の再生にもつなげるとの視点が必要である。

他方、我が国民間企業はアフリカにおいて、従業員の安全の確保、投資許認可に関する多大なコスト、駐在員の配置や通関手続に要する長い時間などの厳しいビジネス環境の下にさらされている。特に治安の問題は重大である。本年1月に発生した在アルジェリア邦人に対するテロ事件により、10名の尊い命が犠牲となったことは、アフリカ・ビジネスに関わる者にとって、大きな衝撃であった。

しかしながら、アフリカ・ビジネスの困難さを前提としてもなお、我が国企業にとってのアフリカの重要性は変わらない。グローバル化する世界経済の中で、新興国を含めた外国企業もアフリカにおける活動を活発化させており、我が国もアフリカの潜在性を積極的に評価し顕在化のための努力を継続していくべきである。我が国の官民は、いかなる難関にもひるむことなく、アフリカとの中長期的な関係を発展させていくとの決意をここに示す。

同時に、政府は、具体的な取組をもって、我が国企業のアフリカ・ビジネスを支援していく必要がある。我が国企業がアフリカにおいてその実力を十分に発揮するためには、アフリカにおいて安全にビジネスを展開する環境が整備されることが大前提であるが、その上で、ODA を活用したビジネス環境改善や、公的金融によるリスクテイク、現地を訪れてのトップセールス等、ビジネスの多様な局面における官民一体となった取組が不可欠である。

2. TICAD V が重点を置くべき分野

(1) アフリカ自身によるビジネス環境改善

我が国企業がアフリカで直面する課題を解決し、アフリカへの投資を促進するためには、まずはアフリカ自身による取組が講じられる必要がある。

アフリカ自身の取組を促すため、我が国企業が対アフリカ・ビジネスに対して有している問題意識を整理し、我が国政府が TICAD V はもとより、アフリカ側の要人と面会する機会等、様々な機会を活用してアフリカ自身によるビジネス環境改善を要請していくことが有益である。本協議会がまとめた、対アフリカ・ビジネス促進に向けたアフリカ各国政府へのメッセージは以下のとおり。

「対アフリカ・ビジネス促進のための日本からのメッセージ」

- 日本の民間企業は、アフリカへの事業展開に高い関心を有している。この関心は、アフリカに暮らす人々の生活を向上させる、生活用品や機械など、様々な製品の現地生産、販売やサービスの提供にも向けられている。
- 日本企業による事業展開は、現地に技術移転をもたらし、現地の雇用を創出することが特徴である。日本政府は、政府を挙げて、日本企業の対アフリカ・ビジネスを支援する考えである。
- 同時に、アフリカ諸国にも、特に以下の分野における取組を進展させることを希望する。我が国の対アフリカ・ビジネスの拡大は、アフリカの中長期的な成長に寄与するとの認識に立ち、アフリカ各国政府がリーダーシップを発揮することを期待する。

第1の取組:安全なビジネス環境整備

【日本企業の現状認識】

- 紛争や治安の悪化は、企業活動を危険にさらし、ビジネス展開を困難なものとする。また、治安対策費用は、企業にとってコスト増加要因となる。安全なビジネス環境が整備されることは、事業展開の最優先課題である。

【アフリカに対する要望】

- 国際社会と協力しつつ、紛争予防、治安の改善、テロ・誘拐対策、

海賊対策等に引き続き総力を挙げること。

- 進出企業への効果的かつ効率的な治安情報の提供や、治安部隊による企業保護など、具体的な安全確保に協力すること。

第2の取組:自由で安定した企業活動の実現

【日本企業の現状認識】

- 企業に対する過度な規制は、企業活動の制約となり、アフリカ・ビジネスの意欲を損なう。民間企業よりも自由な活動を後押しすることは、規制から得られるメリット以上に、アフリカの中長期的な成長に資する。
(例) 外資比率制限, ローカルコンテンツ要求, 自国民雇用義務, 国営・地場企業合弁義務, ロイヤリティ送金規制等
- 法制度が整備されていることは、ビジネスの前提である。投資財産や知的財産権の確実な保護は、事業展開の拡大につながる。知的財産権は、企業の競争力の源泉であり、その保護を日本企業としては特に重視している。

【アフリカに対する要望】

- 企業活動への規制を可能な限り撤廃、緩和すること。
- 規制の適切かつ効率的な運用が図られるよう、国際社会と協力しつつ、行政能力の向上（公務員の能力強化を含む）に努めること。
- 投資協定をはじめとする、投資促進のための二国間協定の締結を進めること。
- 土地収用や入札制度、知的財産権等に関する法制度整備やこれら分野の人材育成を進めること。

第3の取組:人流・物流の円滑化

【日本企業の現状認識】

- 高関税や複雑な非関税措置は、アフリカの域内貿易・域外貿易の障壁であり、企業の流通網構築を困難なものとしている。
(例) 平均関税率の高さ, 域内共通関税の不徹底, 不公平な関税徴収, 通関手続の遅延, 手続の頻繁な変更・不透明な運用
- 企業活動のためには、駐在員・出張者の円滑な出入国が不可欠。

【アフリカに対する要望】

- 地域経済共同体(RECs)や、近隣諸国と連携し、関税の引き下げや通関手続の簡素化を図り、域内貿易・域外貿易を活性化すること。
- 企業活動に不可欠な、就労ビザの発給手続の迅速かつ安定的な運

用（標準処理期間の設定等）及び簡素化を図ること。

(2)ビジネス環境改善のための対アフリカ支援

アフリカにおけるビジネス環境改善を支援するため、TICAD V の機会を活用し、我が国政府として、ビジネス環境改善に資するアフリカ支援策を打ち出していくべきである。

(a) 政策・制度改善

- 我が国企業がアフリカで事業展開を円滑に進めるためには、まず、関係法制度が整備され、予見可能性をもって運用されなければならない。
- このため、経済法を含む法制度の整備及び法制度の運用を司る公的機関の能力強化を支援すべきである。

(b) インフラ整備

- インフラの不足は、アフリカにおける事業展開において深刻な課題。インフラの整備は、日本企業の強みを活かしてアフリカの発展に貢献できる分野であり、優先的に取り組むべきである。こうしたインフラ整備において、我が国がリーダーシップを発揮し、マスタープラン作成段階から積極的に関与することが有効である。
- 特に優先的に取り組むべきは、産業の基盤となる電力（エネルギー）インフラ、生産市場と消費市場を結節する運輸インフラ及びライフラインとして必要な通信インフラの整備である。国際港湾を起点として、内陸部を結節する回廊を整備するとともに、周辺地域における電力供給や農業・資源開発を進めていく、回廊総合開発への支援は、新たな市場の創設と生産地と消費地間や国家間の結節をもたらす有効なアプローチである。その際、税関手続等国境措置を簡素化・効率化するための支援や、ロジスティクスの構築もあわせて行うべきである。また、こうしたインフラ開発と、投資優遇策をパッケージ化した経済特区への支援も重視すべきである。

(c) 人材育成

- 企業がアフリカにおいて現地人材を活用する際、現地において、

雇用するに足る能力を有する人材の層の薄さが課題となっている。こうした人材不足は、アフリカの公的部門においても例外ではなく、あらゆる分野における行政の質に影響をもたらしている。

- ▶ アフリカにおいて、職業教育、高等教育を通じ、雇用に直結する人材を生み出す「出口のある」教育の拡充を支援すべきである。その際、ITの活用の可能性を考慮すべきである。また、行政官に対する人材育成への支援を通じて、行政手続の透明かつ着実な運用や、統計データの整備等、行政の質的向上を図るべきである。人材育成においては、JICAによる技術協力（本邦研修、JOCV派遣等）が重要な役割を果たしており、JICAの活動の拡充を図るべきである。

(d) 持続可能な成長のための基盤整備

- ▶ アフリカ自身が持続可能な成長を遂げることは、企業がアフリカと中長期的な関係を構築する上での前提条件である。アフリカが成長を安定して継続し、貧困層の所得の増大が図られれば、新たな中間層が新たな市場を創出し、企業活動の発展へとつながる。
- ▶ まず、アフリカにおける治安の改善を支援すべきである。安全は、投資判断において最も優先的に考慮される事項の一つ。アフリカにおいて紛争の芽を摘み、平和の定着に努め、安全を脅かす要因を根本から除去すべきである。また、近年、一国では対処できない、海賊やテロといった、国境を越える問題に対しては、我が国とアフリカ、国際社会が協調しつつ対処すべきである。
- ▶ アフリカの主力産業である、農業の振興支援に重点的に取り組むべきである。農業生産の拡大及び生産性の向上や、バリューチェーンの整備・拡充のための支援は、アフリカの食料安全保障に資する。また、効率性の向上により、中長期的には農産品価格が低下し、労働コスト上昇の抑制がもたらされることで、企業活動の発展にもつながる。
- ▶ 人々の基礎的ニーズ(BHN)を満たす、保健、医療、水などの改善を支援すべきである。アフリカ大陸に暮らす人々の生活の基礎が形成されることにより、社会の安定性が向上するとともに、さらなる経済成長の可能性が広がる。
- ▶ 女性や若者は、アフリカの成長の担い手である。女性と若者の能力強化、雇用機会の拡大を官民一体となって支援し、アフリカの成長に新たな活力をもたらすべきである。

- アフリカにおける環境・気候変動問題への脆弱性は、安定的な成長を阻害する。干ばつや洪水等，気候変動が影響する課題へのアフリカ側適応能力の向上を支援すべきである。我が国企業が有する省エネや，火力発電所の効率化技術は，アフリカ側の適応能力の向上に大きく貢献することができる。

(3) 対アフリカ・ビジネス促進に向けた企業支援

我が国の対アフリカ・ビジネスは、アフリカにおいて雇用を創出し、技術移転をもたらすとの点で、アフリカ側から高く評価されている。我が国企業は、こうしたアフリカ側からの高い評価は、日本への信頼へとつながり、日・アフリカ関係を強固なものとしていると認識している。このため、今後ともアフリカに対して、付加価値の高い事業を展開していく考えである。

TICADV は、我が国の対アフリカ・ビジネスを推進する最大の機会である。この機会を捉え、関係省庁、政府関係機関が連携して、オールジャパンとして、具体的な対アフリカ・ビジネス促進策を打ち出すべきである。

(a) 安全の確保

- 企業のアフリカにおける事業展開の最大の懸念の一つは、現地における安全確保である。企業が安全対策を講ずるためには、現地情勢に関する適切な情報の入手や I T 技術を活用したセキュリティ対策を行う必要がある。
- 特に在外公館は、日々の外交活動を通じて、企業の安全確保上重要な情報を入手している。また、海外における邦人保護について重要な役割を果たしている。
- 企業と在外公館がより一層緊密に連携し、情報共有がより密になされるべきである。そのためにも、大使館の体制をより一層拡充し、情報収集能力や、邦人保護体制の強化が図られるべきである。
- JETRO 等が行う海外投資・進出先等に関するセミナーを充実させ、海外における企業の安全対策・危機管理対策の普及啓発を行うべきである。

(b) ビジネス機会の拡大

- 企業が事業展開について判断を行う際には、当該事業の収益性をはじめ、実現可能性について十分な検討を行っている。その際、当該案件に対する相手国政府のコミットメント等、確認すべき点は多い。しかしながら、各企業が個別にアフリカの投資関連情報を収集することや、相手国政府とのネットワークを構築することには限界がある。

- このため、対アフリカ・ビジネスを促進する観点から、政府及び政府関係機関は、企業の関心を十分踏まえつつ、アフリカ・ビジネスに関連する情報を入手し、企業への提供を強化すべきである。また、在外公館をはじめ、アフリカにおける政府及び政府関係機関の体制を拡充し、これまで以上に積極的に日本企業を支援すべきである。アフリカ向け各種ミッションや、政府及び政府関係機関がアフリカ政府と協力して実施する投資セミナーは、投資関連情報の入手のみならず、相手国とのネットワーク構築にも資するものであり、拡充すべきである。また、進出後の日系企業の活動を円滑に進めるために在外公館や政府関係機関による相談機能を強化すべきである。
- また、投資財産が法的に保護されれば、投資の安定性が向上し、新規投資の判断も行いやすくなる。このためにも、日本企業のニーズの高い国を優先的に、二国間投資協定の締結を促進すべきである。また、二重課税を防止するため、二国間租税協定の締結も求められる。

(c) 金融面の支援

- カントリーリスクの高さを含め、事業環境に未だ不透明性が高い対アフリカ・ビジネスにおいては、市中金融機関だけに依存した資金調達には限界があり、民間保険ではカバーしきれないリスクもある。また、新興国企業をはじめとする他国との厳しい競争にさらされている我が国企業にとっては、競争力の維持・強化が重要な課題である。このため、アフリカにおいては、政策金融を活用した、民間資金の補完が特に重要な役割を果たすことから、JBIC, NEXI, JICA 海外投融資、資源開発における JOGMEC の、対アフリカ向け金融の積極的な活用が図られるべきである。この拡充には、テロによる損害を補償する保険制度の拡充も含まれる。その際、特にアフリカでビジネス機会が拡大している、インフラ整備や、再生可能エネルギーをはじめ、我が国が強みを持つ分野を重視していくことが必要である。

(d) 相手国への働きかけ

- アフリカでは、政府上層部に権限が集中している傾向が強く、企業からの要望事項は、政府上層部に直接働きかけることが有効。
- アフリカ諸国の政府上層部、とりわけ、首脳に対する直接の働き

かけを積極的に行い、企業の要望をアフリカ各国政府の政策に反映させるべきである。特に我が国の在アフリカ大使は、積極的にトップセールスを行うべきである。こうした取組を通じて、日・アフリカ間で長期的な信頼関係を醸成すべきである。

- また、企業の要望を相手国政府に直接伝え、相手国のビジネス環境改善を促す機会として、特に企業のニーズが高い国を中心として、官民一体となった政策対話を拡充すべきである。
- アフリカ各国が日本の優れた技術、ひいては我が国企業の重要性に対する認識を深めるため、日・アフリカ間の人的交流を促進し、特に我が国を訪れるアフリカ人を増加させるべきである。この観点から、JICA の国内研修や、HIDA 等の民間を通じた研修、交流事業、日本の技術・製品を紹介するためのセミナーや展示会等の開催及び要人等の招へいの拡充を検討すべきである。

3. TICADV が打ち出すべきアプローチ

TICADV は、原則全てのアフリカ諸国を招待して開催される。全てのアフリカ諸国との関係強化を図る上で、絶好の機会と言える。アフリカ各国を国別にとらえれば、発展段階に差異があり、開発ニーズも多様である。TICADV が打ち出すアフリカ支援策は、こうした各国の状況に応じた、きめ細かい対応が可能となるよう配慮すべきである。

同時に、日本企業の対アフリカ・ビジネスを推進する観点からは、我が国の取組は、より戦略的なものであるべきである。

北部、東部、南部アフリカを中心とした、日本企業が既に進出している、あるいはビジネス展開の意欲が高い国/地域については、具体的な商談機会の提供や我が国のビジネスをより円滑化するための支援に重点を置き、特に企業のニーズの高い、インフラの整備や、雇用につながる人材育成、企業に対する金融支援などの取組を重点的に講ずるべきである。その際には、特に円借款、海外投融資をはじめとするODA及びその他公的金融の積極活用や重点配分が図られるべきである。

中部、西部アフリカを中心とした、日本企業が中長期的な事業展開の可能性を模索している国/地域については、新たなビジネス機会の発掘に重点を置き、各種ミッションの派遣や投資セミナーの開催、投資情報の提供等に努めるべきである。

別添資料

- (1) TICADV 推進官民連携協議会民間委員リスト
- (2) 議論の経過

【別添1】

TICADV 推進官民連携協議会民間委員リスト

【共同座長】

小松製作所	会長	坂 根 正 弘
-------	----	---------

【共同座長代理】

双日	会長	加 瀬 豊
----	----	-------

【委員】（50音順）

味の素	会長	山 口 範 雄
伊藤忠商事	会長	小 林 栄 三
J Xホールディングス	会長	木 村 康
新日鐵住金	会長	宗 岡 正 二
住友化学	代表取締役専務執行役員	福 林 憲二郎
住友商事	社長	中 村 邦 晴
東芝	会長	西 田 厚 聰
トヨタ自動車	相談役	渡 辺 捷 昭
豊田通商	会長	清 水 順 三
日揮	会長	竹 内 敬 介
日本工営	取締役執行役員	水 越 彰
日本電気	会長	矢 野 薫
日本郵船	会長	宮 原 耕 治
パナソニック	会長	大 坪 文 雄
日立製作所	会長	川 村 隆
丸紅	会長	勝 俣 宣 夫
三井物産	社長	飯 島 彰 己
三菱商事	会長	小 島 順 彦
三菱重工業	会長	大 宮 英 明
三菱東京UFJ銀行	相談役	畔 柳 信 雄

TICADV 推進官民連携協議会：議論の経過

第 1 回会合(平成 24 年 8 月 2 日)

- (1)TICADV の準備状況
- (2)アフリカ・ビジネスの現状と政府の役割

第 2 回会合(平成 24 年 11 月 30 日)

- (1)TICADV の準備状況
- (2)官民連携の具体的方策(「付加価値の高い投資の促進」,「アフリカの投資環境改善:現地における人材育成」)

第 3 回会合(平成 25 年 1 月 30 日)

- (1)アルジェリア邦人拘束事案を受けた政府の取組
- (2)官民連携の具体的方策(「官民連携によるインフラ整備の推進」)
- (3)官民連携協議会提言の骨子

第 4 回会合(平成 25 年 3 月末~4 月上旬)【P】

- (1)官民連携協議会提言